

## ファイル

[記事一覧へ](#)【制度・課題】  肺がん 肺たばこ COPD 研究

## たばこ助成金研究「ノー」日本衛生学会理事・大槻教授に聞く

## ファイル

 ツイート 0   0  G+ 0  おすすめ 0

2015年9月12日

「たばこマナーによる研究、ノー！」日本衛生学会（事務局・京都市、約1800人）が、たばこ企業の助成金を使った研究について、同学会誌への論文投稿や学術集会での発表を禁止する異例の提案を、今月公表した。11月に最終決定する。学会理事の大槻剛巳（たけみ）・川崎医大教授に理由と背景を聞いた。



大槻剛巳 川崎医大教授

——研究費の出どころによって論文を拒む措置は、あまり聞きません。

衛生学会は以前から、たばこ企業やその関連団体の資金による研究成果を発表する場合は、金額の多寡に関わらず、明示することを求めていました。今回の提案は、それを一步進めたものです。

衛生学とは、環境や生活習慣などと健康の関係を研究し、健康被害を防ぐ学問です。一方、たばこ企業の主な事業は、健康を害するたばこの製造販売です。衛生学を研究する学術団体として、拒むのは当然でしょう。

——お金の出どころに問わらず、きちんとした研究なら問題ないのでは？

私も、最初はそう思っていました。理事会で「研究の自由に抵触するのではないか」という意見も出ました。しかし、議論を重ねるうち「人の命と引き換えて生み出された金を受けることは、たばこが人々の健康を損ない、命を奪うことを許容することになる」という意見にみな納得しました。たばこ企業の助成金による研究は、衛生学会以外の場で発表すればいいだけなので、研究の自由を損なうことにはなりません。

——衛生学会では「たばこマナー」による研究発表は多いのですか？

ほとんどありません。こういう宣言をすることで、衛生学会の姿勢を明らかにし、市民に知ってもらうことが重要なのです。

——県内のたばこ環境はどうでしょう？

駅など公共の場所では、喫煙エリアを指定する分煙が広がりつつあります。しかし広いだけでなく、煙が周囲に広がっている所もあり、受動喫煙を防げません。体の弱い人も訪れる県庁や市役所では特に、敷地内全面禁煙を徹底する必要があると思いますが、県内でそこまで踏み切っているところはまだないのが残念です。

（聞き手・中村通子）

### ■敷地内全面禁煙ゼロ 県庁と15市役所

県庁と県内15の市役所（本庁舎）のたばこ環境について調べた。

本庁舎内を完全禁煙とし、駐車場や屋上など屋外の所定の場所を喫煙場所にしているのは県庁と玉野市など計11カ所。岡山市など5市は、庁舎内に喫煙室がある。どこでも吸える市はないが、敷地内全面禁煙が出来ている所もなかった。

県財産活用課は「敷地内禁煙が望ましいが、路上喫煙につながりかねず、踏み切れない」と話す。

### ■県庁、各市役所（本庁舎）の喫煙状況

【庁舎内は完全禁煙（敷地内に喫煙エリア）】

県庁、玉野市、笠岡市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市

【庁舎内に喫煙室、屋外に喫煙エリアを設置】

岡山市、倉敷市、津市、井原市、総社市